（資料９）髙橋構成員提出資料

多重債務問題対策推進懇談会提出資料

資料１ 最高裁司法統計・破産事件（地裁）より抜粋
資料２ 最高裁司法統計・個人再生事件（地裁）より抜粋
資料３ 破産件数と貸出残高のグラフ
資料４ 債務整理事件処理トラブル１１０番案内

中嶋・髙橋法律事務所
弁護士 髙 橋 敏 信

第1　現在における多重債務問題対策の重要性の増加

1　多重債務による自殺者数の増加

●改正貸金業法完全施行（2010年6月）

●自殺者数全体としては、2010年33，334人から順次減少し、2018年21，170人、2025年19，188人と順次減少。

一方で

●経済生活問題の中の多重債務が原因の一つとみられる自殺者数は、2010年1306人、2018年703人、2020年603人まで減少したが、その後上昇傾向が続き、2021年645人、2022年751人、2023年792人、2024年853人、2025年962人（前年比113%）と有意に増加傾向がみられる。

- 以上統計部分は、厚生労働省　自殺の統計：各年の状況内の令和7年中における自殺の状況より
- https://www.mhlw.go.jp/content/001680736.pdf

第１　現在における多重債務問題対策の重要性の増加

２　自己破産等の件数の増加

●自己破産件数

２０１０年１２万０９３０人から順次減少し、２０１５年６万３８５６人まで減少。

その後２０１８年まで一時増加した後、その後減少したが、２０２２年以降増加傾向が続き、

２０２４年７万６３０９人、２０２５年８万３１００人（前年比１０９％）となっている。

●個人再生件数

個人再生件数も２０２４年より増加

２０２３年９４４０件、２０２４年１０５２４件、２０２５年１万１４１５件

●増加の要因（私見）

主には収入が増加しない中、物価高による生活苦

但し後述のギャンブルによる多重債務も注視が必要

●　後述の大量広告事務所により、無理な任意整理をされている方など自己破産予備軍ともいえる人も加えるとより深刻な実態であると思われる。

第2　多重債務救済体制整備の必要性

１　多重債務問題改善プログラムの策定（平成19年4月20日決定）

★丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備・強化

○ **地方自治体は、住民への接触機会が多く、多重債務者の掘り起こし（発見）・問題解決に 機能発揮が期待できる**。こうした機能が発揮されるよう、各自治体に各部局間の連携を要請。（例：生活保護、家庭内暴力、公営住宅料金徴収等の担当部署で多重債務者を発見 した場合には、相談窓口に直接連絡して誘導する。）

○ 市町村による相談については、相談窓口が整備されており相談の専任者がいる自治体に、**丁寧な事情の聴取、具体的な解決方法の検討・助言ができるよう、相談体制・内容の充実、専門機関（弁護士・司法書士等）への紹介・誘導**を要請するなどの対策を求めるなど

○ 都道府県に、①自らの相談窓口における相談体制・内容を充実（市町村の相談体制の補完）②都道府県庁の関係部署、警察、弁護士会・司法書士会等による「多重債務者対策本部（又は同協議会）」を設立し、必要な対策を協議。③ 市町村のネットワーク作り等を支援。

○ 国は財務局における相談体制を強化するとともに、自治体向けに実践的な相談マニュアル を作成するとともに、相談員向けの研修・指導の機会を設けるよう促す。

→上記多重債務問題改善プログラムにより、国、自治体、法テラスさらには弁護士会等も多重債務の救済に乗り出し一定の成果をあげたと思われる。

第2　多重債務救済体制整備の必要性

２　大量広告事務所（弁護士・司法書士）による債務整理の問題の発生

数年前から、インターネット上で、借金が減額できるなどと称した広告があふれはじめ、アクセスした債務者について、不当に任意整理へと誘引する、いわゆる会わずの弁護士・司法書士の大量広告事務所による被害が発生。

特徴

- 債務整理受任に当たっては直接面談が必要であるにもかかわらず直接面談していない
- 破産、個人再生などの手続について十分説明せず、大量に定型処理が可能な任意整理へと誘導する
- 報酬の説明が不十分であり、報酬が高額と思われるケースが多い

等

第2　多重債務救済体制整備の必要性

２　大量広告事務所（会わずの弁護士・司法書士）による債務整理の問題の発生
日弁連における対応

●広告規制の強化

第１次改正（2025年2月）「国が認めた借金減額（救済）制度」といった広告や何を入れても減額可能性と出るような「借金減額シミュレーター」をもって勧誘する広告の禁止　等

第2次改正（2025年12月）広告に関する業務を委託した事業者との契約書等の書面や入出金記録の保存義務等

第3次改正（2026年2月）借金減額シミュレーターや減額診断において、借入金額や借入時期、などを入力するだけでは整理方針が判断できないにもかかわらず、それらを入力することで事件の処理方針等に関する判断ができると誤解させるような広告の禁止、自己破産について不当に不安をあおる広告の禁止等

●債務整理受任時における直接面談義務などを定めた債務整理処理規定　の5年延長（2025年12月）

●会わずの弁護士・司法書士被害を受けて、全国一斉債務整理事件処理トラブル１１０番の実施予定
２０２６年１１月１０日１０時から１６時　　詳細については資料4参照

第2　多重債務救済体制整備の必要性

３　各地の多重債務相談体制充実の必要性

- 多重債務問題改善プログラム策定から長期間を経過して多重債務者数が減少する中、策定直後からくらべると自治体・専門家団体等における多重債務相談の対応力が低下していないか（私見）

- 第１で確認した現在における多重債務問題対応の必要性に加えて会わずの弁護士等の不適切処理の問題が発生する中、各地における債務相談へのアクセス確保など適切な債務整理体制整備・強化の必要性増大

最も身近な自治体が債務を抱えた人のための相談窓口として機能するようにして広く市民啓発

→債務を抱えた住民について自治体の相談窓口（特に自治体における生活困窮者自立支援の相談窓口）と各地弁護士会等との連携の更なる強化

法テラスの報酬の適正化も含めた法律相談体制の整備

第３　インターネットギャンブルの問題（上限額設定等）

１　ギャンブル利用の現状

ギャンブルについて、近時はインターネットの利用が急速に進んでいる。

違法なオンラインカジノの被害はもとより、合法なギャンブル（競馬、競輪、競艇、オートレース）についてもオンラインの利用が急速に進んでいる（誰でも、いつでも、どこでも利用）。

インターネットによるギャンブルは、利用について時間の制約なく、またクレジットや銀行引き落としなど決済方法も多様な方法がとれる結果、歯止めがきかず、また、利用実態が外部からも認識されにくくなるため、ギャンブルによる金銭的被害が多額にのぼる。

その結果、多重債務となる例も少なくない。

第３　インターネットギャンブルの問題（上限額設定等）

２　現状の対策について

　ギャンブル依存症対策として、啓発活動を実施しているが、啓発だけでは不十分。

　仕組みとして、賭けすぎないようにする対策（自己ないしは家族申告によるアクセス制限、上限額設定）が有用である。

　しかし、現状、その対策は各事業者任せになっている。その結果、実際に、アクセス制限や上限額設定がなされている絶対数は極めて小さい。

第３　インターネットギャンブルの問題（上限額設定等）

２　現状の対策について

競馬について

- ギャンブルなど依存症対策推進基本計画令和8年度までの進捗状況について　より
- https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/gambletou_izonsho/pdf/r08_shintyoku_jyoukyou.pdf

アクセス制限の実施状況の推移ネット投票）

	（令和6年3月末）	（令和7年3月末）	（令和8年3月末）
中央競馬（本人申告）	4645件	5679件	6791件
（家族申告）	133 件	168件	204件
地方競馬（本人申告）	1423件	1725件	2057件
（家族申告）	16件	26件	30件

購入限度額設定者数

	（令和6年3月末）	（令和7年3月末）	（令和8年3月末）
中央競馬	30108件	42913件	59818件
地方競馬	18564件	26298件	33395件

JRAの電話インターネット投票会員数　2025年719万1583人

（JRA 2025年事業報告より）

上限額設定率は全体の1%にも満たない

競馬以外のギャンブルについても、軒並み、アクセス制限や上限額設定は、利用者数全体からみると極めて少ない

アクセス制限についても、家族申告が少ないのは、診断書の提出などを求められることで利用しにくいとの声もある

第３　インターネットギャンブルの問題（上限額設定等）

３　対策（私見）

単に啓発や上限設定等の制度があることでは不十分。

ギャンブル事業者としては、消費者と取引する事業者として、利用者においてインターネットを通じたギャンブルによる思いがけない被害が発生しないような最大限の対策をとるべきである。

具体的には、例えば、インターネット投票のシステムとして、上限設定しなければ、インターネットによるギャンブルがそもそもできないようにするなどという形で、仕組みとして、あくまでギャンブル利用者は、平時にあらかじめ設定した上限額の範囲内でのみ利用できる仕組みとするなどの対策をとらなければならないとすべきである。

ギャンブル依存は否認の病であることも考慮して、家族申告をより柔軟に認めるべきである。

第４　時効債権（時効期間経過後債権）回収の問題

１　問題の所在

従前からある問題であり、近時もある問題。

一部の貸金業者や債権回収会社（サービサー」）が、消滅時効期間が経過した債権（以下、「時効債権」という。）の支払いを債務者に請求。

債権者側がこの状況を奇貨として、その後の時効の援用をさせないために少額の債務弁済を強いられる事案がある。

債務者側としては、もし消滅時効の主張ができることを知っていれば、消滅時効を援用することが通常である。

貸金業者やサービサーは債権回収のプロであり、消滅時効の完成猶予・更新に必要な措置も知悉しているにもかかわらず、必要な措置をとらないまま、消滅時効期間を経過させ、ないしは消滅時効期間経過後であることを知りながら譲り受け回収を図る。

法を知らないアマチュアに時効援用させないようにして不当に回収している側面がある。

※参考

最大判昭和４１年４月２０日民集２０巻４号７０２頁は、時効完成後に債務承認をした者について、時効の利益を放棄したものと推定はできないが、この場合は信義則上時効援用権を喪失すると判示している

第４　時効債権（時効期間経過後債権）回収の問題

２　現状の規制

（１）貸金業

直接的な規制はない。

※貸金業法12条の６　第4号

貸金業者は、その貸金業の業務に関し、次に掲げる行為をしてはならない。

4号　前三号に掲げるもののほか、偽りその他不正又は著しく不当な行為

ガイドラインにおいて特に時効について言及した部分はない。

第４　時効債権（時効期間経過後債権）回収の問題

２　現状の規制

（２）サービサー

直接的な規制はない。

※　債権管理回収業に関する特別措置法18条4項

債権回収会社は、特定金銭債権の管理又は回収の業務を行うに当たり、偽りその他不正の手段を用いてはならない。

※　債権回収会社の審査・監督に関する事務ガイドライン

３－２　債権の管理回収業務

(7)　偽りその他不正の手段（法第18条第４項関係）

「偽りその他不正の手段」を用いるとは、債務者の保護に欠け、又は債権の管理若しくは回収の適正を害するような偽計その他の工作を行うことをいい、例えば、以下のようなことなどをいう。

○　債権の回収に当たり、債務者が有する正当な抗弁（消滅時効の援用等）について、これが存在せず、又は、行使できないかのような言辞を弄すること。

第４　時効債権（時効期間経過後債権）回収の問題

３　今後の対応について（私見）

（１）実体の把握

貸金業及びサービサーにおいて、時効期間経過後の回収額や、債権回収全体のどれほどの割合で存在しているのか、時効更新事由がない場合に請求にあたっていかなる配慮をしているのか等について実態把握の調査をすることが必要。

（２）ガイドラインの整備

・貸金業者向けの総合的な監督指針について、少なくとも前記サービサー法と同様のガイドラインの規定を設ける等

（３）調査の結果、被害実態が把握されれば時効債権の回収についての法規制も検討

業としての貸金について、債権者において、時効更新事由もなく消滅時効成立していると認識し回収する際の債務者への説明義務の設定やこれを受けたガイドラインの整備　等

資料1

2026年10月28日
弁護士　髙橋敏信

2026/8/6

破産事件（地方裁判所） 新受事件
自然人自己破産

全地裁	平成24年						平成25年						平成26年						平成27年						平成28年						平成29年					
	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	5,110	5,110	80.7%	80.7%			4,271	4,271	83.6%	83.6%			4,213	4,213	98.6%	98.6%			4,011	4,011	95.2%	95.2%			3,770	3,770	94.0%	94.0%			3,869	3,869	102.6%	102.6%		
2月	7,165	12,275	82.3%	81.6%			5,871	10,142	81.9%	82.6%			4,970	9,183	84.7%	90.5%			4,895	8,906	98.5%	97.0%			5,200	8,970	106.2%	100.7%			5,200	9,069	100.0%	101.1%		
3月	7,819	20,094	81.9%	81.7%			6,602	16,744	84.4%	83.3%			5,625	14,808	85.2%	88.4%			5,720	14,626	101.7%	98.8%			5,977	14,947	104.5%	102.2%			6,347	15,416	106.2%	103.1%		
4月	7,064	27,158	76.3%	80.2%			6,562	23,306	92.9%	85.8%			5,837	20,645	89.0%	88.6%			5,837	20,463	100.0%	99.1%			5,819	20,766	99.7%	101.5%			5,851	21,267	100.5%	102.4%		
5月	6,822	33,980	83.5%	80.9%			6,414	29,720	94.0%	87.5%			5,499	26,144	85.7%	88.0%			4,828	25,291	87.8%	96.7%			4,934	25,700	102.2%	101.6%			5,453	26,720	110.5%	104.0%		
6月	7,312	41,292	76.9%	80.1%			6,166	35,886	84.3%	86.9%			5,704	31,848	92.5%	88.7%			5,706	30,997	100.0%	97.3%			5,817	31,517	101.9%	101.7%			6,332	33,052	108.9%	104.9%		
7月	6,948	48,240	80.2%	80.1%			6,350	42,236	91.4%	87.6%			5,926	37,774	93.3%	89.4%			5,857	36,854	98.8%	97.6%			5,605	37,122	95.7%	100.7%			5,848	38,900	104.3%	104.8%		
8月	6,634	54,874	81.0%	80.2%			5,817	48,053	87.7%	87.6%			5,315	43,089	91.4%	89.7%			4,834	41,688	91.0%	96.7%			5,230	42,352	108.2%	101.6%			5,634	44,534	107.7%	105.2%		
9月	6,378	61,252	80.8%	80.3%			5,554	53,607	87.1%	87.5%			5,213	48,302	93.9%	90.1%			5,147	46,835	98.7%	97.0%			5,335	47,687	103.7%	101.8%			5,937	50,471	111.3%	105.8%		
10月	7,025	68,277	89.5%	81.2%			6,254	59,861	89.0%	87.7%			5,974	54,276	95.5%	90.7%			5,787	52,622	96.9%	97.0%			5,330	53,017	92.1%	100.8%			5,761	56,232	108.1%	106.1%		
11月	7,048	75,325	90.6%	81.9%			5,847	65,708	83.0%	87.2%			4,898	59,174	83.8%	90.1%			4,937	57,559	100.8%	97.3%			5,277	58,294	106.9%	101.3%			5,630	61,862	106.7%	106.1%		
12月	7,342	82,667	85.5%	82.2%			6,340	72,048	86.4%	87.2%			6,015	65,189	94.9%	90.5%			6,285	63,844	104.5%	97.9%			6,343	64,637	100.9%	101.2%			6,929	68,791	109.2%	106.4%		
総計	82,667				82.2%	−17.8%	72,048				87.2%	−12.8%	65,189				90.5%	−9.5%	63,844				97.9%	−2.1%	64,637				101.2%	1.2%	68,791				106.4%	6.4%

全地裁	平成30年						平成31年／令和元年						令和2年						令和3年						令和4年						令和5年					
	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	4,077	4,077	105.4%	105.4%			4,456	4,456	109.3%	109.3%			4,632	4,632	103.9%	103.9%			4,419	4,419	95.4%	95.4%			4,010	4,010	90.7%	90.7%			4,047	4,047	100.9%	100.9%		
2月	5,245	9,322	100.9%	102.8%			5,754	10,210	109.7%	109.5%			5,538	10,170	96.2%	99.6%			5,344	9,763	96.5%	96.0%			4,804	8,814	89.9%	90.3%			5,131	9,178	106.8%	104.1%		
3月	6,424	15,746	101.2%	102.1%			6,681	16,891	104.0%	107.3%			6,446	16,616	96.5%	98.4%			6,435	16,198	99.8%	97.5%			5,957	14,771	92.6%	91.2%			6,334	15,512	106.3%	105.0%		
4月	6,233	21,979	106.5%	103.3%			6,930	23,821	111.2%	108.4%			6,130	22,746	88.5%	95.5%			6,213	22,411	101.4%	98.5%			5,825	20,596	93.8%	91.9%			6,018	21,530	103.3%	104.5%		
5月	6,046	28,025	110.9%	104.9%			5,229	29,050	86.5%	103.7%			5,110	27,856	97.7%	95.9%			5,161	27,572	101.0%	99.0%			4,714	25,310	91.3%	91.8%			5,510	27,040	116.9%	106.8%		
6月	6,592	34,617	104.1%	104.7%			6,289	35,339	95.4%	102.1%			6,467	34,323	102.8%	97.1%			6,121	33,693	94.6%	98.2%			5,960	31,270	97.4%	92.8%			6,331	33,371	106.2%	106.7%		
7月	6,278	40,895	107.4%	105.1%			6,519	41,858	103.8%	102.4%			6,619	40,942	101.5%	97.8%			5,800	39,493	87.6%	96.5%			5,532	36,802	95.4%	93.2%			5,957	39,328	107.7%	106.9%		
8月	6,147	47,042	109.1%	105.6%			5,926	47,784	96.4%	101.6%			5,709	46,651	96.3%	97.6%			5,156	44,649	90.3%	95.7%			5,153	41,955	99.9%	94.0%			5,815	45,143	112.8%	107.6%		
9月	5,634	52,676	94.9%	104.4%			5,824	53,608	103.4%	101.8%			6,028	52,679	103.5%	98.3%			5,609	50,258	93.0%	95.4%			5,411	47,366	96.5%	94.2%			6,042	51,185	111.7%	108.1%		
10月	6,534	59,210	113.4%	105.3%			6,149	59,757	94.1%	100.9%			6,602	59,281	107.4%	99.2%			5,887	56,145	89.2%	94.7%			5,589	52,955	94.9%	94.3%			6,205	57,390	111.0%	108.4%		
11月	6,684	65,894	118.7%	106.5%			6,222	65,979	93.1%	100.1%			5,538	64,819	89.0%	98.2%			5,450	61,595	98.4%	95.0%			5,624	58,579	94.9%	95.1%			6,107	63,497	108.6%	108.4%		
12月	7,190	73,084	103.8%	106.2%			7,116	73,095	0.98971	100.0%			6,859	71,678	96.4%	98.1%			6,645	68,240	0.9688	95.2%			6,253	64,832	103.2%	95.0%			7,091	70,588	113.4%	108.9%		
総計	73,084				106.2%	6.2%	73,095				100.0%	0.0%	71,678				98.1%	−1.9%	68,240				95.2%	−4.8%	64,832				95.0%	−5.0%	70,588				108.9%	

（注：最高裁判所HP　司法統計　月報（速報値）から）

全地裁	令和6年					
	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	4,401	4,401	108.7%	108.7%		
2月	5,819	10,220	113.4%	111.4%		
3月	6,704	16,924	105.8%	109.1%		
4月	6,422	23,346	106.7%	108.4%		
5月	6,417	29,763	116.5%	110.1%		
6月	6,341	36,104	100.2%	108.2%		
7月	6,821	42,925	114.5%	109.1%		
8月	5,950	48,875	102.3%	108.3%		
9月	6,135	55,010	101.5%	107.5%		
10月	7,219	62,229	116.3%	108.4%		
11月	6,565	68,794	107.5%	108.3%		
12月	7,515	76,309	106.0%	108.1%		
総計	76,309					

全地裁	令和7年					
	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	5,023	5,023	114.1%	114.1%		
2月	6,019	11,042	103.4%	108.0%		
3月	7,100	18,142	105.9%	107.2%		
4月	7,098	25,240	110.5%	108.1%		
5月	6,947	32,187	108.3%	108.1%		
6月	6,900	39,087	108.8%	108.3%		
7月	7,502	46,589	110.0%	108.5%		
8月	7,326	53,915	123.1%	110.3%		
9月	6,871	60,786	112.0%	110.5%		
10月	7,884	68,670	109.2%	110.4%		
11月	6,887	75,557	104.9%	109.8%		
12月	8,218	83,775	109.4%	109.8%		
総計	83,775					

全地裁	令和8年					
	新受件数	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	5,805	5,805	115.6%	115.6%		
2月	6,404	12,209	106.4%	110.6%		
3月	7,478	19,687	105.3%	108.5%		
4月	7,807	27,494	110.0%	108.9%		
5月	7,057	34,551	101.6%	107.3%		
6月			0.0%	0.0%		
7月			0.0%	0.0%		
8月			0.0%	0.0%		
9月			0.0%	0.0%		
10月			0.0%	0.0%		
11月			0.0%	0.0%		
12月			0.0%	0.0%		
総計						

資料2

2026年10月28日
弁護士　髙橋敏信

2026/8/6

個人再生事件（地方裁判所） 新受事件
小規模・給与取得者等

全地裁	平成24年								平成25年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	655	606	49	655	67.2%	67.2%			495	457	38	495	75.6%	75.6%		
2月	947	872	75	1,602	70.1%	68.9%			675	609	66	1,170	71.3%	73.0%		
3月	993	910	83	2,595	69.7%	69.2%			759	698	61	1,929	76.4%	74.3%		
4月	884	798	86	3,479	66.7%	68.6%			695	625	70	2,624	78.6%	75.4%		
5月	874	775	99	4,353	76.9%	70.1%			715	638	77	3,339	81.8%	76.7%		
6月	848	775	73	5,201	62.0%	68.6%			714	654	60	4,053	84.2%	77.9%		
7月	822	742	80	6,023	65.5%	68.2%			750	691	59	4,803	91.2%	79.7%		
8月	790	715	75	6,813	69.2%	68.3%			749	689	60	5,552	94.8%	81.5%		
9月	728	665	63	7,541	67.1%	68.2%			636	590	46	6,188	87.4%	82.1%		
10月	821	745	76	8,362	74.1%	68.7%			733	672	61	6,921	89.3%	82.8%		
11月	790	707	83	9,152	79.6%	69.5%			656	602	54	7,577	83.0%	82.8%		
12月	869	786	83	10,021	78.9%	70.3%			795	730	65	8,372	91.5%	83.5%		
総計	10,021	9,096	925	10,021			70.3%	−29.7%	8,372	7,655	717	8,372			83.5%	−16.5%

全地裁	平成26年								平成27年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	485	440	45	485	98.0%	98.0%			533	489	44	533	109.9%	109.9%		
2月	607	555	52	1,092	89.9%	93.3%			690	645	45	1,223	113.7%	112.0%		
3月	643	582	61	1,735	84.7%	89.9%			685	631	54	1,908	106.5%	110.0%		
4月	636	585	51	2,371	91.5%	90.4%			705	661	44	2,613	110.8%	110.2%		
5月	616	559	57	2,987	86.2%	89.5%			604	565	39	3,217	98.1%	107.7%		
6月	684	624	60	3,671	95.8%	90.6%			734	679	55	3,951	107.3%	107.6%		
7月	680	632	48	4,351	90.7%	90.6%			746	684	62	4,697	109.7%	108.0%		
8月	629	568	61	4,980	84.0%	89.7%			680	618	62	5,377	108.1%	108.0%		
9月	584	539	45	5,564	91.8%	89.9%			716	643	73	6,093	122.6%	109.5%		
10月	738	669	69	6,302	100.7%	91.1%			760	690	70	6,853	103.0%	108.7%		
11月	583	534	49	6,885	88.9%	90.9%			722	664	58	7,575	123.8%	110.0%		
12月	782	694	88	7,667	98.4%	91.6%			901	828	73	8,476	115.2%	110.6%		
総計	7,667	6,981	686	7,667			91.6%	−8.4%	8,476	7,797	679	8,476			110.6%	10.6%

全地裁	平成28年								平成29年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	577	535	42	577	108.3%	108.3%			603	568	35	603	104.5%	104.5%		
2月	750	701	49	1,327	108.7%	108.5%			839	771	68	1,442	111.9%	108.7%		
3月	847	782	65	2,174	123.6%	113.9%			1,011	943	68	2,453	119.4%	112.8%		
4月	776	706	70	2,950	110.1%	112.9%			932	868	64	3,385	120.1%	114.7%		
5月	649	609	40	3,599	107.5%	111.9%			832	764	68	4,217	128.2%	117.2%		
6月	908	832	76	4,507	123.7%	114.1%			995	919	76	5,212	109.6%	115.6%		
7月	843	768	75	5,350	113.0%	113.9%			925	854	71	6,137	109.7%	114.7%		
8月	788	730	58	6,138	115.9%	114.2%			1,002	930	72	7,139	127.2%	116.3%		
9月	780	715	65	6,918	108.9%	113.5%			975	913	62	8,114	125.0%	117.3%		
10月	835	765	70	7,753	109.9%	113.1%			989	918	71	9,103	118.4%	117.4%		
11月	873	780	93	8,626	120.9%	113.9%			1,021	958	63	10,124	117.0%	117.4%		
12月	976	918	58	9,602	108.3%	113.3%			1,160	1,082	78	11,284	118.9%	117.5%		
総計	9,602	8,841	761	9,602			113.3%	13.3%	11,284	10,488	796	11,284			117.5%	17.5%

全地裁	平成30年								平成31年／令和元年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	746	691	55	746	123.7%	123.7%			869	811	58	869	116.5%	116.5%		
2月	938	881	57	1,684	111.8%	116.8%			1,104	1,048	56	1,973	117.7%	117.2%		
3月	1,139	1,064	75	2,823	112.7%	115.1%			1,277	1,184	93	3,250	112.1%	115.1%		
4月	1,125	1,056	69	3,948	120.7%	116.6%			1,226	1,132	94	4,476	109.0%	113.4%		
5月	1,093	1,030	63	5,041	131.4%	119.5%			920	861	59	5,396	84.2%	107.0%		
6月	1,133	1,064	69	6,174	113.9%	118.5%			1,223	1,151	72	6,619	107.9%	107.2%		
7月	1,148	1,070	78	7,322	124.1%	119.3%			1,180	1,117	63	7,799	102.8%	106.5%		
8月	1,141	1,069	72	8,463	113.9%	118.5%			1,137	1,072	65	8,936	99.6%	105.6%		
9月	1,016	933	83	9,479	104.2%	116.8%			1,068	1,005	63	10,004	105.1%	105.5%		
10月	1,185	1,106	79	10,664	119.8%	117.1%			1,090	1,027	63	11,094	92.0%	104.0%		
11月	1,227	1,141	86	11,891	120.2%	117.5%			1,187	1,126	61	12,281	96.7%	103.3%		
12月	1,319	1,249	70	13,210	113.7%	117.1%			1,313	1,230	83	13,594	99.5%	102.9%		
総計	13,210	12,354	856	13,210			117.1%	17.1%	13,594	12,764	830	13,594			102.9%	2.9%

（注：最高裁判所HP　司法統計　月報（速報値）から）

個人再生事件（地方裁判所） 新受事件
小規模・給与取得者等

全地裁	令和2年								令和3年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	880	828	52	880	101.3%	101.3%			807	772	35	807	91.7%	91.7%		
2月	1,016	959	57	1,896	92.0%	96.1%			936	880	56	1,743	92.1%	91.9%		
3月	1,184	1,112	72	3,080	92.7%	94.8%			1,074	1,006	68	2,817	90.7%	91.5%		
4月	1,097	1,034	63	4,177	89.5%	93.3%			1,008	937	71	3,825	91.9%	91.6%		
5月	890	836	54	5,067	96.7%	93.9%			823	759	64	4,648	92.5%	91.7%		
6月	1,057	988	69	6,124	86.4%	92.5%			986	929	57	5,634	93.3%	92.0%		
7月	1,071	1,006	65	7,195	90.8%	92.3%			1,034	962	72	6,668	96.5%	92.7%		
8月	1,018	958	60	8,213	89.5%	91.9%			825	773	52	7,493	81.0%	91.2%		
9月	1,073	1,010	63	9,286	100.5%	92.8%			931	864	67	8,424	86.8%	90.7%		
10月	1,301	1,217	84	10,587	119.4%	95.4%			970	895	75	9,394	74.6%	88.7%		
11月	967	905	62	11,554	81.5%	94.1%			816	768	48	10,210	84.4%	88.4%		
12月	1,287	1,211	76	12,841	98.0%	94.5%			1039	964	75	11,249	80.7%	87.6%		
総計	12,841	12,064	777	12,841			94.5%	−5.5%	11,249	10,509	740	11,249			87.6%	−12.4%

全地裁	令和4年								令和5年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	624	582	42	624	77.3%	77.3%			589	542	47	589	94.4%	94.4%		
2月	795	732	63	1,419	84.9%	81.4%			724	660	64	1,313	91.1%	92.5%		
3月	946	866	80	2,365	88.1%	84.0%			919	843	76	2,232	97.1%	94.4%		
4月	895	818	77	3,260	88.8%	85.2%			773	722	51	3,005	86.4%	92.2%		
5月	720	656	64	3,980	87.5%	85.6%			707	670	37	3,712	98.2%	93.3%		
6月	910	840	70	4,890	92.3%	86.8%			849	793	56	4,561	93.3%	93.3%		
7月	839	770	69	5,729	81.1%	85.9%			758	696	62	5,319	90.3%	92.8%		
8月	767	707	60	6,496	93.0%	86.7%			728	666	62	6,047	94.9%	93.1%		
9月	782	723	59	7,278	84.0%	86.4%			836	782	54	6,883	106.9%	94.6%		
10月	784	726	58	8,062	80.8%	85.8%			790	735	55	7,673	100.8%	95.2%		
11月	786	724	62	8,848	96.3%	86.7%			809	767	42	8,482	102.9%	95.9%		
12月	911	833	78	9,759	87.7%	86.8%			958	890	68	9,440	105.2%	96.7%		
総計	9,759	8,977	782	19,518			86.8%	−13.2%	9,440	8,766	674	6,883			96.7%	−3.3%

全地裁	令和6年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	592	566	26	592	100.5%	100.5%		
2月	803	760	43	1,395	110.9%	106.2%		
3月	880	826	54	2,275	95.8%	101.9%		
4月	888	833	55	3,163	114.9%	105.3%		
5月	859	804	55	4,022	121.5%	108.4%		
6月	936	889	47	4,958	110.2%	108.7%		
7月	970	907	63	5,928	128.0%	111.4%		
8月	860	809	51	6,788	118.1%	112.3%		
9月	825	779	46	7,613	98.7%	110.6%		
10月	956	882	74	8,569	121.0%	111.7%		
11月	931	878	53	9,500	115.1%	112.0%		
12月	1,024	965	59	10,524	106.9%	111.5%		
総計	10,524	9,898	626	10,524			111.5%	11.5%

全地裁	令和7年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	688	656	32	688	116.2%	115.9%		
2月	889	849	40	1,577	110.7%	111.7%		
3月	1,003	945	58	2,580	114.0%	114.4%		
4月	956	905	51	3,536	107.7%	108.6%		
5月	957	899	58	4,493	111.4%	111.8%		
6月	896	848	48	5,389	95.7%	95.4%		
7月	1,008	946	62	6,397	103.9%	104.3%		
8月	972	913	59	7,369	113.0%	112.9%		
9月	960	917	43	8,329	116.4%	117.7%		
10月	1,059	991	68	9,388	110.8%	112.4%		
11月	907	854	53	10,295	97.4%	97.3%		
12月	1,119	1,030	89	11,414	109.3%	106.7%		
総計	11,414	10,753	661	71,455			108.5%	8.5%

全地裁	令和8年							
	新受件数	うち，小規模	うち，給与	1月からの累計	前年同月比	前年同月累計比	前年比	前年比の増減
1月	836	800	36	836	121.5%	122.0%		
2月	929	873	56	1,765	104.5%	102.8%		
3月	1,036	986	50	929	103.3%	104.3%		
4月	1,101	1,040	61	929	115.2%	114.9%		
5月	958	892	66	929	100.1%	99.2%		
6月					0.0%	0.0%		
7月					0.0%	0.0%		
8月					0.0%	0.0%		
9月					0.0%	0.0%		
10月					0.0%	0.0%		
11月					0.0%	0.0%		
12月					0.0%	0.0%		
総計	4,860	4,591	269	5,388			42.6%	

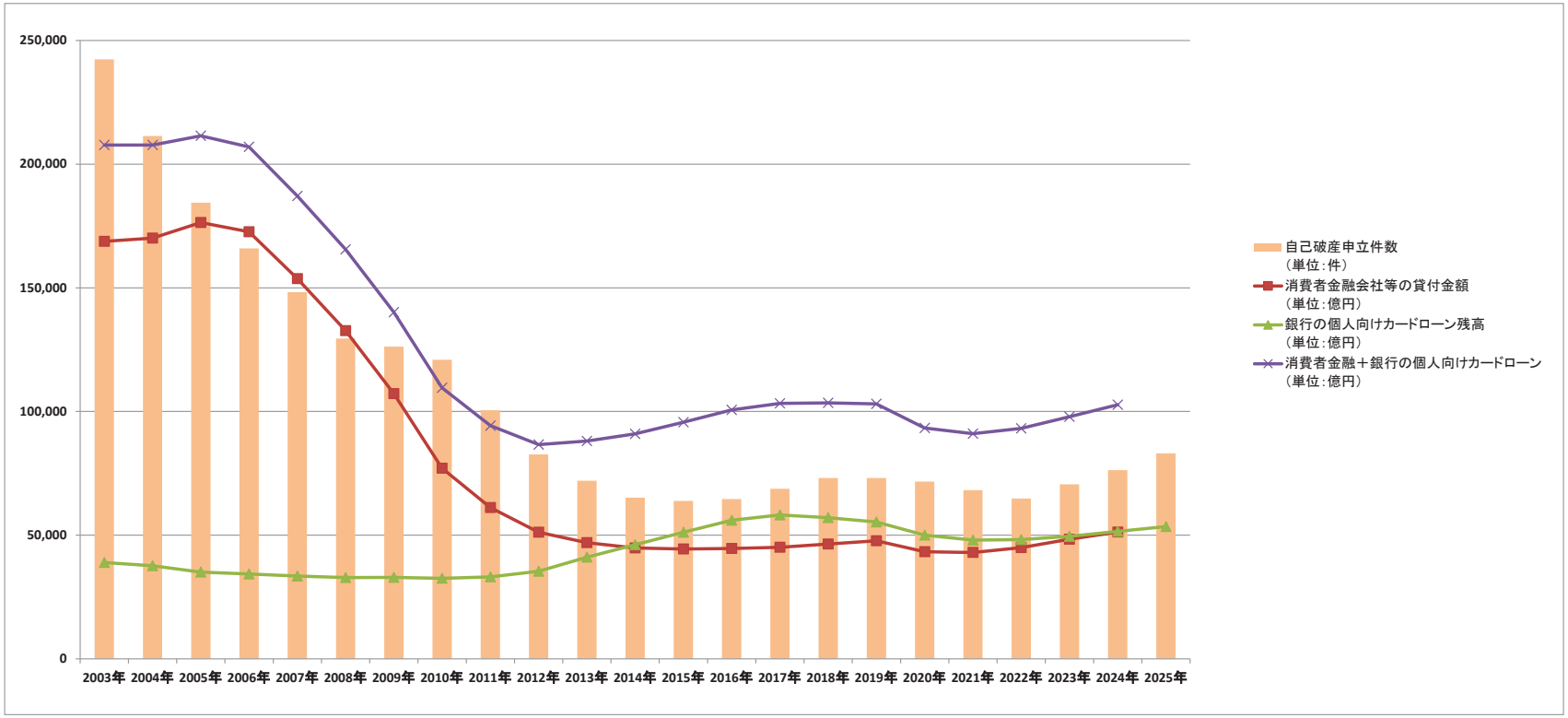
（注：最高裁判所HP　司法統計　月報（速報値）から）

資料3

2026年10月28日
弁護士　髙橋敏信

破産件数と貸出残高（2003年～2025年）

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
自己破産申立件数 （単位：件）	242,357	211,402	184,422	165,932	148,248	129,508	126,265	120,930	100,510	82,668	72,048	65,189	63,856	64,639	68,792	73,099	73,095	71,678	68,240	64,833	70,589	76,309	83,100
消費者金融会社等の貸付金額 （単位：億円）	168,772	170,094	176,399	172,651	153,695	132,699	107,207	77,055	61,185	51,183	46,965	44,837	44,438	44,617	45,108	46,406	47,714	43,298	42,996	44,979	48,328	51,245	
銀行の個人向けカードローン残高 （単位：億円）	38,960	37,653	35,052	34,335	33,451	32,844	32,915	32,554	33,124	35,442	41,097	46,117	51,227	56,024	58,186	57,064	55,332	50,009	48,018	48,200	49,556	51,505	53,450
消費者金融＋銀行の個人向けカードローン （単位：億円）	207,732	207,747	211,451	206,986	187,146	165,543	140,122	109,609	94,309	86,625	88,062	90,954	95,665	100,641	103,294	103,470	103,046	93,307	91,014	93,179	97,884	102,750	



※ 出典：（自己破産件数）裁判所・司法統計年報
（消費者金融等）金融庁・貸金業関係資料集（業態別貸付件数、1件当たり平均貸付残高の「消費者向け貸付の『うち無担保残高』」）
（銀行カードローン）日本銀行・貸出先別貸出金（国内銀行3勘定合計のカードローン等の金額）

※ 自己破産申立件数は、該当年の年間合計数。消費者金融、銀行のカードローンについては、該当年度の年度末残高を記載（2014年であれば、2015.3.末時点）。

資料4

2026年10月28日
弁護士　髙橋敏信

弁護士・司法書士に

会わずに依頼　高い報酬

無理な任意整理になっていませんか？



弁護士会にご相談ください！

債務整理事件処理トラブル110番

開催日時：

2026年11月10日（火）10:00-16:00

実施地域・その他詳細：

https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2026/261110.html

※相談を実施していない地域など、注意事項がございます。詳細はURLまたは二次元バーコードからご確認ください。

全国統一フリーダイヤル

0120-337-110

※開催日時以外はご利用いただけません。

【お問合せ先】03-3580-9508 日本弁護士連合会 人権部人権第二課
【主催】 日本弁護士連合会